

厚生文教常任委員会行政視察報告書

1 視察の目的

東北一の酪農郷に発展している岩手県くずまきちょう葛巻町での酪農基盤を最大限に活かし「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」をキャッチフレーズにまちづくりに「新エネルギー」導入をしている取り組みを見聞することにより、当町の現状を踏まえて今後の議会活動に処することを目的とします。また、東日本大震災が東北地方を中心に甚大な津波被害を及ぼしましたが、この度は、岩手県太平洋沿岸地域に絞って行政視察を行いました。これは、当町も海岸線を有し、過去においても幾度も地震・津波被害を受けていることから、1,000年に一度ともいわれるこの津波被害の実態とその後の復旧諸施策の実施状況を現地視察調査することにより、今後の災害対策等における議会活動に役立てるものです。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、各自治体が復興・復旧に向けてこれからの防災計画策定の見直しや地域防災取り組み等の実施状況を現地の実際を見聞し担当者から詳細な資料による説明を受け、また被災した方から聞き取り、視察調査を行いました。視察は、宮古市と山田町やまだまちの両関係者からの説明、釜石市は仮設集会所で震災被災者の方からの聞き取りと教育委員会関係者からの説明という形で行いました。なお、宮古市と山田町やまだまちについては、事前に質問を行った11項目の調査結果を中心にまとめました。

各視察地の視察内容は、次のとおり。

2 視察日程

- (1) 期 間 平成24年10月16日(火)～19日(金) 4日間
(2) 視察先及び調査事項

日 時	視 察 先	調 査 事 項
10月16日(火) 16:30～17:00 10月17日(水) 10:00～15:20	岩手県 葛巻町 葛巻町	・くずまき商品券について ・新エネルギー導入の取り組みについて
10月18日(木) 9:30～11:00 13:00～14:30	岩手県 宮古市 山田町	・東日本大震災での被害状況とその後の経過について

15:00～16:30	釜石市箱崎町	・ 仮設集会所を訪ねて、被災者からの聞き取り
10月19日（金） 9:30～10:30	岩手県 釜石市	・ 東日本大震災での被害状況と防災教育の取り組みについて

3 参加委員等

- (1) 厚生文教常任委員会 谷口委員長、室崎副委員長、音喜多委員、石澤委員、佐々木委員、金橋委員（6名）
- (2) 随員職員（議会事務局） 山田主査

4 視察調査結果 次のとおり。

なお、視察先からいただいた資料等については、別途保管いたします。

岩手県葛巻町

1 葛巻町の概要

人口7,254人、世帯数2,892世帯、面積434.99km²（森林86％、標高400m以上95％）
（平成24年10月末現在）

岩手県北部、盛岡市と北三陸の中間地点に位置し、北緯40度線上にあつて、県立自然公園・平庭高原や一級河川馬淵川の源泉、袖山高原などを有する豊かな自然に恵まれた東北一の酪農郷。町のほぼ中央を流れる馬淵川とその支流沿いに集落が形成され、南部藩政時代は沿岸と内陸を結ぶ要衝で宿場町として栄えていた。町には、公共牧場、食品加工会社、宿泊施設、風力発電会社の4つの第3セクターがあり、これらは地域の特性を最大限に活かした産業である。

葛巻町は、岩手県内では面積434km²で広い土地を有しているがスキー場、ゴルフ場、温泉などの観光資源はなく、県内で一ヶ所、鉄道、高速道路もない町である。その町が生き延びるために、明治25年に乳牛（ホルスタイン種）を導入し、（この地域の乳牛は、大正年代にかけ北海道にもわたり、現在では北海道の方が酪農の先進地となっている）酪農を中心とした産業と林業に取り組んだ。林業では針葉樹の杉は殆ど無く、もともとは広葉樹を有効活用した木炭の生産で、細々と暮らしてきたのが現状である。リゾート法が最盛期の時代には、どこもゴルフ場や温泉開発を行ったが、葛巻町はそういった機会もなく、明治から延々と先人が作り上げてきた酪農と林業に何とか付加価値を付けようと、山葡萄を使ったワインを作ったり、酪農の付加価値を付けるために、様々な取り組みをしてきた。それが、21世紀になって俄

然注目をされるようになり、新エネルギー導入へ積極的な取り組みを行い、現在はクリーンエネルギー全般（町内に風力発電、木質バイオマス、畜ふんバイオマス、太陽光発電さらには小水力発電と殆どのものがある。）を90分以内でほぼ見ることができる体制になっている。

2 くずまき商品券について

(1) 発行目的・開始時期等

- ・ 商品券は、地元購買率の向上を図ることなどを目的に「くずまき商業協同組合」が平成14年10月から発行し、その販売開始から今年で10年が経過した。
- ・ 町は、これまで高齢者等世帯へ「ぬくもり助成」で現金助成をしていたが、平成19年度に商品券での助成に切り替え、平成20年度以降も各種助成を「現金」から「商品券」へ切り替えて更なる町内消費を後押ししている。

(2) 販売実績

- ・ 1枚当たり額面が500円で初年度の半年で1,250万円ほど販売された。その後の販売実績は毎年1,400万円～1,500万円を推移している。
- ・ 平成18年からは一般商品券のほかに、金額の高額なプレミアム商品券（1万円に対し1割増の1万1,000円の商品券で、年2回販売し金額も上限を限定している）を販売開始した。
- ・ 平成23年度の販売実績は3,490万円となった。平成24年度は当初予算でプレミアム分も合わせ2,173万円が計上された。
- ・ 町職員は販売当初から定期購入に協力し、9割以上の職員が年間一人あたり平均約4万円ほどを購入している。これは、平成23年度は町の各種助成事業等での購入額と合わせると総商品券販売額の約4割になる。

(3) 利用可能店舗

- ・ 第三セクター、町内116店舗（小売店26、飲食店16、理美容業11、その他写真屋、薬屋、鮮魚店など）のほかローソンも商業協同組合の方に加入している。
- なお、これら店舗の8割強から9割が町中心部に集中している。

(4) 主な助成制度

- ・ 「ぬくもり助成（高齢者等の生活弱者への灯油代に代わるもので用途は問わない）」「協働のまちづくり補助金（コミュニティー活性化対策でイベント時の飲食代補助）」「住宅リフォーム応援奨励金（建設業等の経済対策で住宅リフォーム利用者への補助）」「新婚ライフサポート金（若い人達の定住を促進するため結婚し地元に住居する45歳以下の夫婦に対して、商品券での祝金を交付し、町内消費相乗効果も狙い）」など、各分野での助成制度として定着している。

(5) その他活用策

- ・ 中心市街地の活性化と賑わいを目的として、開催の各種イベント（四季毎、年4回）の景品や冠婚葬祭の引出物（最近は葬儀の香典返し利用が一番多い）として利用できるものとなっている。また、商店の活性化としての商工振興の視点だけでなく、協働のまちづくりやコミュニティー、福祉など広い視野で対応し、多くの人が関わるよう、他の分野への相乗効果・波及効果を生み出すことを狙っている。

● 今後の課題

- ・ 加入店舗が町の中心部に偏っており、利用しづらい地域があり対策が必要とされる。
- ・ これまで流通した総額2億4,000万円のうち、1,200万円ほどが換金されておらず、2～3年前からは供託金のペナルティーとして1,000万円ほどの支払いが発生している。これは使用期限がないため購入後に所持していることを忘れるなど「タンス預金化状態」も原因と思われ、今後は使用方法等の定期的な周知が必要である。
- ・ 厚紙仕様の商品券1枚の額面は500円であるため、一度に多額（1、2万円）で使用する際に持ち運びが不便との声もあり、今の情報化社会への対応として、例えば電子マネー（一般的な「Suika」等）での利用も将来的な課題としている。
- ・ 平成20年度に県で、小学校5年生児童のいる世帯のうち、50世帯を抽出し実施した「広域消費購買動向調査」結果では、町内の購買率が24.7%で町内は4世帯に1世帯が、残り3世帯は近隣の市町村に抜けている実態や平成23年度実施の町と商工会による「独自消費購買動向調査」結果は、町内購買率は37.7%と4割弱で、商品券を貰う機会は増えても町内で欲しいものがなく、若い世代は車で隣町の大型店での買い物をしており、町内の購買力を上げる事の必要性を話されていた。

● 視察を終えての所見

- ① 商品券を発行するだけの施策ではなく、それをいろいろな分野で、どのような相乗効果を出せるかを行政全般にわたり、一生懸命取り組んでいる姿勢に大変好感が持てた。
- ② 地域の商品券として発行したものを、町が現金助成に替わるものとして使うことにより、プレミアムを付けない一般商品券でも十分効果のある施策となっている。一方では、商品券使用の期限がないため一部「タンス預金化状態」となっている実態もあることから、今後は町内での有意義な流通を行うことで、一定期間経過した未使用商品券の額に対して、町が負担することになる供託金のペナルティー発生を減らせるかという課題もあり、特に、この事業趣旨の理解をより一層

深め、町民に周知、徹底することが必要と思えた。



葛巻町議会中崎議長の歓迎挨拶



谷口委員長の挨拶



説明を受ける各委員



くずまき商品券について担当者の説明

3 新エネルギー導入の取り組みについて

- ・ 町は、平成7年に「自然とともに豊かに生きる町」の宣言を行い、新エネルギー導入を積極的に展開し地域資源を活用した町の魅力づくりへの取り組みを始め、平成8年に、元横浜生協の関係者で以前、産地直送に関わる繋がりがあった地元農協に対し「安全な食料、良い環境、クリーンなエネルギーで将来的に水路も関わる事業展開をしては」との話があったが、その時点では広域合併の手続きの時期と重なり、その話は進まなかった。しかし、同じ頃に議会議員が「環境・エネルギー政策」についての海外視察を計画し、北欧（デンマーク）の「風のがっこう」での風力発電や水力発電を視察研修してきたことが実を結び、葛巻町の新エネルギーの風力発電導入が始まる取り組みにつながったとの事である。
- ・ 平成11年には、「葛巻町新エネルギービジョン」を策定し、基本理念を「天と地と人のめぐみを生かして」と定めた。また、当町の基幹産業である第1次産業

農業、林業に付加価値を付ける取り組みを始め、平成15年に省エネルギービジョンを策定、平成20年にはバイオマスタウン構想の公表と、平成22年には緑の分電改革で地域に分存する再可能エネルギー利活用に対する報告書を作成するなど、今日に至っている。



「くずまき高原プラトール」にて、神奈川県茅ヶ崎市議会一行のみなさんと
新エネルギーについて、葛巻町担当者より説明を受ける
各エネルギー導入事業内容は、次のとおりである。

(1) 風力発電所（町内2ヶ所建設）

ア 実施主体・事業費

- ・ 平成13年9月20日に標高1,000メートルを超える上外川地区かみそでがわに設立した「グリーンパワーくずまき風力発電所」がある。運営は、電源開発株式会社が100%出資している「株式会社グリーンパワーくずまき」が行い、総事業費は47億円（補助金充当額16億円で新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」と言う）が1/3、東北電力基金が2/3）となっている。

イ 設備規模

- ・ 出力2万1,000kw（1,750kw/基×12基）で、年間発電量約5,400万kwhは町内の一般家庭約1万6,000世帯分にあたり、葛巻町の年間消費電力量の2倍相当になっている。

ウ 事業内容

- ・ 昭和50年に行った大規模な「北上山系開発事業」により整備したインフラ（牧場開発での道路整備・電線等）やこれまで調査した風況データ結果を活用することにより、いち早く稼働できた。また、発電機出力1基あたり1,750kwの大型発電機を採用した1,000メートル超の山岳高地での大規模な風力発電所となっている。
- ・ 設置場所については、騒音等の健康被害については、全く周りに人家がないため町民からも反対意見は出なかった。また、付近で放牧している家畜の肉牛への被害も出ていない。さらに、設置場所が一部、稀少な猛禽類や山野草生育地や蝶類の飛来場所であるが、設置場所を変更したり1基ごとの設置の間隔を通常以上に空ける対応で自然環境に配慮した設計を行い、共存が出来ており、また、メンテナンスは、町内に事務所を構え常駐する形で定期的に行っているが難しい点もある。

〈参 考〉

風 力 発 電

- ・ 風力発電は、風の運動エネルギーで風車を回し、その動力を発電機に伝達して発生させるシステム。風車発電機の形式は、風力エネルギーの利用効率が高いことからプロペラ型が多く使われている。長所として、再生可能なクリーンで純国産のエネルギーであるが、短所は、エネルギー密度が低く風任せのため電力の出力、調整が困難で化石燃料と比してコスト高であるとされている。



標高1,000メートル超にある「グリーンパワーくずまき風力発電所」

(2) 太陽光発電システム（公共施設等町内25ヶ所設置）

ア 実施主体・事業費

- ・ 運営は葛巻町が行い、総事業費4,600万円（補助金充当2,300万円の1/2をN E D Oが助成）となっている。
- ・ 校舎内には発電量が一目でわかる掲示板を設置し、環境教育にも一役かっている。

イ 設備規模

- ・ 太陽光発電出力は、50kw（126w×パネル420枚）となっている。
- ・ 天気が良い日は、校舎内での昼間の消費電力全てを自家発電で賄い、授業のない休みの期間は少額であるが余剰分を売電できることもある。

ウ 事業内容

- ・ 葛巻中学校太陽光発電システムは校舎改築に合わせて整備し、平成12年4月に稼働した。これは、町内全生徒や地域住民に対しても「葛巻町新エネルギービジョン」策定の基本理念である地球環境保全と新エネルギーへの関心を高める目的もある。
- ・ この設備の法定耐用年数は17年間であるが、実際は固定価格買い取り制度は20年間となっており、同じ20年間で問題がないと見ている。
- ・ 停電時使用の自動運転装置機能がなく、今後に備えて蓄電池設置の見直しを行う予定。
- ・ 積雪が30～40cmある冬期間の気候に配慮し地面より1m上げ、30度～40度の傾斜をつけ雪下ろしがしやすい設置となっている。

〈参 考〉 太 陽 光 発 電

・ 太陽光発電は、太陽からのエネルギーを太陽電池モジュール（ソーラーパネル）で電気に変えるシステム。長所として、一切の燃料の必要がなく空気汚染もないが、短所として発電効率が低く大出力を必要とする用途には不向きであるとされている。



葛巻中学校太陽光発電

(3) バイオマスプロジェクト

ア 木質バイオマスによるガス化実証試験（モデル事業）

- ・ この事業は、平成16年度に国のモデル事業「バイオマス等未活用エネルギー実証実験事業」として、テーマは「森林の間伐施業に伴う木質バイオマスガス化熱電併給システム」として実施したものである。
- ・ 平成17年に（NEDOとの共同研究で）稼働し、総事業費は2億3,000万円（補助金充当1億1,500万円の1/2をNEDO、1/2を月島機械（株）がそれぞれ助成）である。
- ・ 3 t/日のウッドチップ（含水率50%）を15時間稼働（年間では300日）し、電気での発電量は120kw、温水の熱回収量は23万kcalとなり、牧場内の5施設へ送電と熱供給を行っていた。事業プラントは5年間使用し、事業終了後の施設は、町に無償譲渡されたが、温水用配管がなく熱利用が出来ない。また、電気だけでは採算が合わずに現在は使用を中止している。

〈参 考〉

木質バイオマス

- ・ 森林整備の課程で発生する間伐材を原料に、エネルギー（熱・電気）を回収、有効活用出来るシステム。長所としては、化石燃料を使用しないため温室効果ガスの発生が少ない。



木質バイオマスガス化発電施設

イ ペレットボイラー(町内4ヶ所設置)

- ・ エネルギー革命により石油・石炭などの化石燃料に頼っていたものが、地域内で自給できる資源として再び木のエネルギーが見直され、地域林業などの活性化や荒れた森林整備にも繋がっている。
- ・ 主なものとして、昭和63年に林講事業費350万円で熱回収量25万kcalのボイラーを「森の館ウッディ」に設置し、館内暖房に年間約30 t のペレットを使用しておりチップやペレットは、輸送や燃焼機への供給が容易な木質バイオマスとして注目されている。



「森の館ウッディ」設置のいわて型ペレットストーブ

ウ 畜ふんバイオマスシステム

- ・ 畜産経営から発生するふん尿に起因する環境問題は、飼養規模拡大や地域住民意識の高まりで顕在化してきた一方、この家畜排せつ物には有機物や窒素、リンが多量に含まれることに注目された。
- ・ 平成12年に家畜排せつ物などを原料に熱や電気、有機肥料を回収・有効利用できるバイオガспラント導入可能性調査を実施した。
- ・ 平成15年に総事業費2億2,000万円（補助金充当1億3,000万円の50%を農水省、10%を岩手県がそれぞれ助成）のリサイクルシステムであるバイオガспラントを導入した。そして、1日13t（乳牛200頭分）の乳牛ふん尿スラリー、生ゴミをメタン発酵処理し、そのうちの80%を液肥利用。20%は生物処理によるバイオガス利用のエネルギーで、電気の発電量37kw、熱回収量4万3,000kcalである。

〈参 考〉

畜ふんバイオマスシステム

- ・ 家畜排せつ物などを原料に、熱や電気、有機肥料を回収・有効利用できるリサイクルシステムで大気に環境汚染ガスを放出せず有機物を分解し悪臭発生が少ない。



くずまき高原牧場内にある畜ふんバイオマスシステム

エ くずまき型ゼロエネルギー住宅

- ・ 平成19年に経済産業省の異分野新連携事業として「くずまき高原牧場ゼロエネルギー住宅」を建設した。
- ・ 事業費は、2,200万円（経済産業省が1/2、町が1/10出資し、補助金900万円）で冷暖房として9.5kw～10.5kwの地中熱ヒートポンプ、3.36kwの太陽光発電で自家発電として賄い、余剰分は売電し太陽熱温水器を設置している。



くずまき型ゼロエネルギー住宅

● 視察を終えての所見

- ① 葛巻町の行政として、決して成功すると言えない各分野へのエネルギー導入へ果敢に取り組んで、道を切り拓いていこうとする積極的な姿勢と言うものを高く評価したい。
- ② ひとつの町で、クリーンエネルギー全般の各種事業を視察でき、また、事業の採算性についての説明もあり参考となった。なお、事業によっては採算性について今後の展開を見るものもあった。
- ③ 東日本大震災に伴う原発事故以降、クリーンエネルギーに対して関心度が高まっていると、非常に強調した説明をしていたのが印象的であった。



「森の館ウッディ」付近の平庭高原にて



葛巻町ふれあい宿舎「グリーンテージ」前にて

岩手県宮古市

1 宮古市の概要

人口58,247人、世帯数24,160世帯、面積1,259.89km²（平成24年9月末現在）

岩手県の沿岸部ほぼ中央、本州では最東端に位置し、東に太平洋に面し、その海岸線にはリアス海岸の壮大な景観が広がり、平地が少なく総面積の約92%を森林が占めている。産業は第一次産業の農林業と第二次産業の水産業である。

2 被災状況等

(1) 人的被害

人口 58,917人 死亡届出者数 407人 死亡認定者数 110人
行方不明者数 96人 避難者数 8,889人

(2) 仮設住宅

仮設集会所の建設は、公有地で建設するのが望ましいが、適地がないため小中学校、公園などの用地を使わざるを得ず、学校を選定した所が6団地、公園を選定したところは26団地となっている。そのため、被災者の救助のためにはやむを得なかったが、児童生徒の活動を長期間制約することとなり、できれば避けたい状況とのことであった。

(3) 復興計画

市の復興計画は、平成31年度までの10年間と定め、それぞれ23年度から25年度までを復旧期、26年度から28年度までを再生期、29年度から31年度までを発展期としている。



1階天井まで浸水した宮古市役所



市役所庁舎4階から駐車場付近を望む

● 事前に依頼した質問11項目のQ & Aは、次のとおりである。

Q 1 ～国からの指示はどうでしたか。

A 1 ～発生直後から現在に至るまで、国交省職員 2 名から 4 名が災害対策本部に常駐し情報収集にあたっていたが、指示は一切なかった。

Q 2 ～時間の経過による状況はどうでしたか。

A 2 ～昨年度、仮設住宅に住んでいる住民のうち350名から避難行動等を聞き取るアンケートを実施した。

発生当日、庁舎は3メートル以上の津波の浸水で初動体制は取れなかった。幸い、「庁舎5階に避難せよ」との指示の下、職員の犠牲者を出さずに済んだ。

市職員は直ちに、災害対策本部に入り、市内で起こる火事の消火活動や救急救命、被害状況の調査、物資の運搬、罹災証明書の発行などに追われた。

丸2日、警報が解けず、余震がある度に避難を繰り返し、活動は困難を極めた。

防災計画では41ヶ所の津波避難所を指定していたが、それを大幅に超える80数ヶ所となった。

職員だけではその運営ができず、地域の人により運営された避難所も多く見られた。

介護が必要な人、体調を崩した人の対応は、高台にあり被災を免れた県立病院がこれにあたった。ただ、がれきが道を塞ぎ、被災者は2、3日後やっと病院に辿り着くと言う状態であった。

その後、がれきの撤去は、自衛隊や地元の建設業者の尽力によりスムーズに進んだ。

Q 3 ～現在出ている問題がありますか。

A 3 ～仮設住宅入居の人達が、元の生活へ戻るための住まいの再建と事業者の再建が大きな問題である。住宅の再建には、高台への移転、区画整理など作業があり膨大なボリュームなため、マンパワーが必要だと思う。

Q 4 ～仮設住宅におけるコミュニティーはどうされていますか。

A 4 ～仮設住宅の入居は、抽選等を行わず順次地域ごとに、被災した住所に近い所の仮設住宅に入居してもらったので、従前のコミュニティー単位での入居となった。概ね、その点では苦情がなかった。また、その際子どもの通学についても、極力配慮した手続きを行った。

Q 5 ～一時避難場所の問題はどうでしたか。

A 5 ～これまで市として災害時要援護者への対応のまとまった訓練が十分でなかった。市内にある10ヶ所くらいの福祉避難所は、すべて被災を免れたが、いったん学校避難所に避難してから、あらためて福祉避難所に移る（二度逃げ）と言った際の避難方法についても習熟していきたい。



宮古市役所担当者の説明を受ける各委員

Q 6 ～防災計画は役に立ちましたか。また、見直しはありますか。

A 6 ～市も地域防災計画を策定し、各自の役割分担があるが、このような大規模な災害というものに対しての職員の対応能力は、日頃の訓練で培ったものをはるかに超えるものであったため、役割分担で動くべき所を自ら動き出すと言うことができなかった。さらに、初動体制の遅れも出て従来の役割分担が変わってしまい、本来担当すべき部署の職員が動けず、内陸（新里と川井地区に居住）の職員を動員したことで、対応が不慣れでスムーズに行かなかった部分があった。そこで、年内には地域防災計画の中の見直しを考えているが、いろいろな機関で検討し膨大な量となるため、コンサルタントの組み合わせも入れて、現在取り組んで行っているところである。

Q 7 ～逃げるまでの時間はどうか。

A 7 ～海岸部居住の市民は、大きな地震が発生すると必ず津波も来るとの認識はあると思うが、防潮堤が整備されているので自分たちも守ってくれると言う気持ちの過信から、直ぐ避難行動に結びつかなかったと考えられる。今後は防災教育にウエートを置いていきたい。

Q 8 ～こうしておけば良かったと思う事がありますか。

A 8 ～色々あるが、特に防災行政無線の避難指示では「逃げて下さい」と言うや

さしい口調ではなく、茨城の大洗だと思うが「避難せよ」という命令口調で避難を促したと言う例もあるので、今後は、緊急性をより強調した表現の検討も考えていく必要があると思っている。

Q 9 ～必要なもの、不足したものはどのようなものでしたか。

A 9 ～市内数ヶ所に備蓄倉庫を置き、災害時の初期に使う物として米と水等の救助用資機材を置いているが、それが十分でなかった。全国から支援があり学校避難所にある備蓄倉庫への配備は全て終わった。今後はそのほかの避難所まで配備できればと思っている。

Q 10 ～救援物資（食料も含め）の提供は何処からありましたか。

A 10 ～全国からあったが主に、岩手県を通じ宮古市に搬入され、その殆どが盛岡から国道106号のルートで自衛隊の運搬となった。他に個人から直接避難所に届けられたものも、かなりの数となった。

Q 11 ～救援物資で、必要なもの、必要ないと感じたものはありましたか。

A 11 ～県や市を通じ、過去の災害時で古着など個人の支援物資の仕分けに苦労した話を聞いており、当初から不要であることを伝えていたが、この度も届いた物もあり、本当に善意はありがたいことであるが被災された方々は手を付けにくいということもあり、結果として大半が不要なものとなった。必要なものは県を通じ支援物資として届いた。どの時期に揃うかが問題であり3日後くらいからは多数届いたが、発生直後には中々難しいので、それまでの間は備蓄していた物で急場をしのぐことになる。そのための準備が大切であると思う。



宮古漁港



市内で倒壊し土台だけとなった建物

● その他のQ & A

Q 1 ～最初の大地震で津波が来る前に通信網が寸断されたとの話も聞きます、その中で市では高所にある支所の職員にスムーズに連絡が取れ必要な業務に入れたとのことですが、通信手段はどのようにされましたか。

A 1 ～震度 5 弱の地震で地震の最中に停電となった。その時の連絡手段としては、一部の携帯電話（au）がたまたま使用出来て繋がったため連絡がとれた、その後は消防の無線で対策本部と消防本部とが繋がり、消防本部を通して新里側の消防無線で情報伝達ができた。しかし、各方面との連絡手段としては有線電話（固定電話）も携帯電話も規制がかかり機能しなかった。そこで、現時点では最適な設備として衛星携帯が挙げられることから、9 台ほどを市内の各事務所や孤立しそうな地域等へ設置をした。

Q 2 ～避難手段として、非常に大きな課題となってくる要援護者（寝たきりの老年寄りや病人等）も含めた自動車を使用することへの考え方についてどう思いますか。

A 2 ～内閣府の防災会議の報告書によると、避難手段としては原則は徒歩としているが、車で非難し多数の生存者がいる事実も見逃せず、今後は車での避難も考えていく際には、災害時要援護者に対して何らかの手続きを含めて考えていく必要があるということである。市としては、今回の災害規模では、宮城県仙台市と同様に車を使って避難した件数もかなりあり、一概に徒歩が原則で車は駄目だと言いきれない一方で、車での避難を認めてしまうと歯止めが効かなくなる恐れもある。地域防災計画の見直しとしては、原則徒歩の方針とし、災害時要援護者については、隣近所での自助、共助、公助のしくみの中で、共助の役割に目を向け隣近所、消防団との関わり方も含め、共助の対策強化に取り組まなければならないと思っている。

Q 3 ～共助がスムーズにできていたのは、公助の部分（行政として対応可能な限界）とできない部分を明確化し、何とか助け合い隣近所でカバーするための具体的な役割分担についての取り組みが必要と思われますがどうでしょうか。

A 3 ～その通りだと思う。公助では、ここまでしかできないという見方が必要であり、消防団については、任務として広く活動を求められがちだが、この震災を機に活動の時間を制約することで、視点を自らの命を確保することに置く内容の活動マニュアルへと改正し見直しを図った。それと同時に、地域住民に対し災害時要援護者への公助、共助としての役割分担を伝えて行くことが必要と考えている。

Q 4 ～避難訓練を毎年実施しても参加者が減少傾向にあり、当町も避難方法について苦慮しています。町内会などの自主防災組織については市の現状はどのようなになっていますか。

A 4 ～自主防災組織については、市内40組織ほどあり震災以前から行政として組織育成に取り組んでいるが、組織率はまだ全国でも低い方であるので、今後は新たな組織化や資機材の整備等を行うことにより、共助の視点からも組織活用を図って行きたい。



市内製氷工場護岸



倒壊家屋跡が一面となっている宮古市内

Q 5 ～当町も高齢者や独居者に救命救急キット（個人の保険証番号等の医療情報）を冷蔵庫保管するなどの取り組みを行っているが、市として自主防災組織の支援への関わりをどのようにしていますか。

A 5 ～震災後に組織率は少し上がったが、まだ県平均より低いこともあり具体的な支援対策としては、組織化を図る際の規約を参考としてもらうようホームページでひな型を公表している、また、資機材の充実を図り防災訓練による避難路の見直しで必要なロープや柱等の現物支給を行ったり、職員による訓練への見守り対応等の活動を後押ししている。最近では、新規組織を対象とした備蓄倉庫の整備支援を行っている。

Q 6 ～自主防災組織として活動する上で地域の特性もあると思いますが、やるべき仕事については示しているのでしょうか。

A 6 ～ホームページで規約等のひな型で活動内容等を示しており、主なものは避難訓練・防災訓練の実施であり、地域ごとに防災へ取り組んでもらっている。

Q 7 ～今、私共のところでも町内会として防災組織を作ろうとしているが、市と

しては災害時要援護者に対して避難時の犠牲者を出さないための共助をどのように捉えていますか。

A 7 ～現時点では具体的に把握していないが、今後は行政として要援護者の居住地域を把握し、もう一步踏み込んだ共助の役割としての関わりを持ち、既存の自治会、町内会でも防災に取り組む部門があれば、自主防災組織と言う名前にこだわらない防災の取り組みも必要と考えている。

Q 8 ～防波堤の有効性について疑問視する向きもありますが、今回の震災被害を含めてどう捉えていますか。

A 8 ～犠牲者が出る残念な結果となったが、防潮堤構造物そのものとしては避難時間を稼ぐ意味では有効であったと思う。明治三陸地震等の過去の津波規模は構造物で防ぎ、それを超える今回のような津波規模の場合は、構造物と避難により犠牲を減らす、減災を組み合わせる方針で考えている。そこで、復興対策で防潮堤を改修するが、これまで8.5メートルの防潮堤を10.4メートルに、田老地区は2枚ある10メートルの防潮堤を海側を14.7メートルに嵩上げする計画を進めている。

Q 9 ～防潮堤のように構造物は、今回のようにここまでは来ないだろうと言う安心感がある反面で危険性も感じますが、どう考えていますか。

A 9 ～田老地区の浸水高を例にした過去の津波で見ると、浸水高15.6メートルに対し防潮堤を10メートルで整備してきたということから想像すると、過去の津波は大きかったとの認識はあったと言える。しかし、大規模な津波に対する記憶や言い伝えから、いつの間にか安心感のウエートが高くなり、避難の必要性を理解していても、避難行動に結びついていないと思われるので、今後は防災教育を継続実施していきたい。

Q10 ～震災直後からこれまでの間で、職員も被災者であり業務での負担も大きいと思いますが、ストレス等の対応はどのようにされましたか。

A10 ～総務課で把握した震災後の勤務状況は、5名ほどの職員が2ヶ月連続の100時間以上となる超過勤務実態があり、カウンセラーによる診断を受ける体制をとり実施した。そこで、今後も復興に係る業務量はかなりあると予想されるが、過度に負担がかからない調整も必要と思われる。



宮古市役所担当者の挨拶



谷口委員長の挨拶

岩手県山田町

1 山田町の概要

人口17,296人、世帯数6,750世帯、面積1,263.45km²（平成24年9月末現在）
 岩手県の東部、太平洋に面し沿岸陸中海岸のほぼ中央に位置し、山田湾と船越湾の二つの湾を擁しその沖合では、親潮と黒潮が交差し世界でも有数の漁場で豊かな漁業資源に恵まれており、海産物は殻付きカキ、アワビなどがある。また、陸中海岸国立公園の中央に位置する船越半島は、壁岩・磯・赤松など海岸性自然の景観にも優れ学術的にも価値が高い。

2 被災状況等

(1) 人的・家屋被害

人口 18,634人 死亡者数 604人 行方不明者数 149人

住家 全壊 2,789戸 大規模半壊 208戸 半壊 187戸 一部損壊 120戸

(2) がれきの処理状況

県による被災がれきの把握量は、総量54万1,600 tで災害廃棄物の量としては通常の10年分の量で8月27日現在の処理量は6.4%であり、一度に何十パーセントは無理であり環境省としては、26年3月を処理完了目標と考え進めている。また、本来は市町村が処理機関となるが、膨大な量であるため議会の議決で地方自治法に基づく事務委託により、県委託で実施し公益処理を受けてくれた静岡県はお茶の産地でもあることから、がれきを持ち込む事により放射線量が増えると風評被害を受けるのではないのかとの市民の反対があり苦勞したが、県内4市での引き受けを了解頂いたとのことである。

(3) 復興計画

復興計画の最終目標期間は、平成32年の10年間と定めている。その方針としては、今回のような1,000年に一度と言われる津波の対応として地盤嵩上げや避難対策の強化で対応していき、人命は守っていくという考え方である。



山田町担当者より説明を受ける各委員

● 事前に依頼した質問11項目のQ & Aは、次のとおりである。

Q 1 ～国からの指示はどうでしたか。

A 1 ～基本的には、国、県と連絡の上で指示を行うが、この機関同士の連絡がまともに取れず、全て市町村災害対策本部の対応となり、途中から入って来た国交省の職員からある程度の情報入手はできたが、具体的に行う指示は殆どなかった。なお、自衛隊が入りオイルタンクの撤去などを国交省へ依頼したり、リーストイレを提供頂く等の協力体制があった。

Q 2 ～時間の経過による状況はどうでしたか。

A 2 ～全体としては、1日、1週間、半年までは災害対策本部の活動が中心となる。2、3ヵ月位から復興計画と同時並行の形で進められる。

最初は、避難所の運営、避難者の確認、物資の確保と言ったものが最優先だった。国、県からの情報もなく、物資を要望しても届かない。

職員は、自分の家族の安否確認にも行けない状況の中で苦闘した。24時間業務にあたり、肉親の火葬の日だけが、かろうじて休日と言う有様であった。職員180名中80名は、肉親を失うなどの被害を受けている。

他府県や国の職員の応援を得て、役場の業務に戻ると、義援金の申請、仮設住宅の抽選、罹災証明書の発行等膨大な業務が待ちかまえており、5月に入ってやっと週に1回、土曜日か日曜日に休みが取れるようになった。

職員のケアが一番難しい問題である。

なお、現在も他府県、他市町村から応援を受けている。

Q 3 ～現在出ている問題がありますか。

A 3 ～防災対策に関しては、地域防災計画を行う中で復興計画について進めている。被災地としては皆、住宅移転も含めて戦後復興のような大きな制度になると考えていた。しかし、実際には既存の制度の焼き直しに過ぎない。

町民が津波被害を避けるため、高台への移転を強く希望しても、該当となる制度に適合しない、それぞれの制度により条件がまちまちである等の理由でまともらない。今後は、町民の合意形成をきちんと行い、まちづくりを進めて行く。

Q 4 ～仮設住宅におけるコミュニティーはどうされていますか。

A 4 ～仮設住宅は43ヶ所に1,940戸建設したが、場所がないため適地が見つからず、中にはみなし仮設の所もあり、新規の募集は少なく殆ど満杯状態となっている。そのような中で従来のコミュニティーを守らなければならないが、空いた所を埋める状況となっている。なお一部で仮設内の自治会組織ができている場所もある。

Q 5 ～医療、一時避難場所の問題はどうでしたか。

A 5 ～医療の中心となる県立病院が被災したため、全国から医療チームの支援があり、従事者同士が毎日その日の出来事を話し合っ翌日に活かしていくと言う方法で対応し、次第に機能する形となっていた。

一方では、火災が発生し、朝方暗い中を7、800名が危険になった避難所から他の安全な場所へ移動した。全く想定していない避難所の移動と言う事態に、職員の配置等大変苦労した。



上空から見た被災後の町中心部



がれきの中から出火し、黒煙を上げる

Q 6 ～防災計画は役に立ちましたか。また、見直しはありますか。

A 6 ～役に立った部分としては、その地区の居住職員を配置した地区支部の形成

としていることで、ある程度は地区の事情を分かっており避難者への税務や戸籍等の様々な対応がスムーズにできたことである。また、見直さなければならぬ点は、救援物資の仕分けへの人員の配置である。24時間絶え間なく届く救援物資の仕分けには、多くの人手が必要となる。人数が足りなく、早く届けたいが仕分けに時間を取られ、避難所に物資が中々届かない状況が見られた。

Q 7 ～逃げるまでの時間はどうか。

A 7 ～津波が来るまで20～30分あり、その間は防災無線等で避難の呼びかけは行っていたが、これまでもそうであったが習慣的にテレビ情報を自分の眼で確認するだけで、すぐ避難行動には結びついていない。その例として、一昨年チリ地震による大津波警報が発令された時でも、当町で約1,200人が避難所に避難したが警報発令中にも関わらず、津波到達時間から3時間が経過すると帰宅者がいた。防潮堤を整備していても現実には防潮堤を越えた津波が発生している事実から、いつ逃げるかの時間よりも、何よりもまず速やかに避難することだけを考えるよう伝えているし、今後の防災訓練の中でもこのことの徹底した呼びかけのお願いをしている。

Q 8 ～こうしておけば良かったと思うことはありますか。

A 8 ～孤立を想定し食料を備蓄していた。

すぐに職員が行けない地区には、現在警察や消防が支援に向かえない事、3日後には自衛隊ヘリコプター、防災ヘリコプターが救助に向かうことができるので、何とかそれまで^{しの}凌いで欲しい旨伝えた。

自治会に食料や無線機の対応をお願いし、頑張ってもらった。

防災訓練、避難訓練に参加し、多くの人は顔馴染みとなっていた。訓練の成果はあったと思う。

只、700名の犠牲者を前にすると答えは出ない。

Q 9 ～必要なもの、不足したものはどのようなものでしたか。

A 9 ～必要なものとしては、第一は食料と水と暖房器具である。その他には下着、ミルク、女性用品である。また、ガソリンがしばらく不足したことから、今後は孤立を前提にして集落単位で確保する必要があると思った。ただ、時期によって必要とするものは、かなり変わっていったようである。

Q10 ～救援物資（食料も含め）の提供は何処からありましたか。

A10 ～物資は各地から届いたが、1個単位～100箱単位と多種多様で仕分けに困難を極めた。原因としては、おむつだけでも3歳から5歳用、女性用、大人用とあり、その仕分けに大変時間を要したり、切れ目なくトラック便で届く物資の仕分けには50名ほど必要であるが5、6名と少人数で絶対数が不足した。2ヶ月経過ごろからは、県職員の応援が入り間もなく自衛隊による仕分け応援もあり、それからは物資の仕分けと配布はスムーズに行われた。このような経験から、今後は災害発生がないことを願うが、災害時避難所での支援体制として一番問題になるのは、届いた救援物資の仕分けと配布をする人員調整を充足させることが大切であると思われる。

Q11 ～救援物資で必要と感じたものはありましたか。

A11 ～ 必要な物資である食料、水、暖房器具、下着、ミルク、女性用品のほかに、阪神大震災時には指摘のなかった大人用のおむつがあった。これは当町のような高齢者も多い自治体では必要と思われる。



山田町議会事務局長より説明を頂く



担当者より説明を受ける各委員



山田町担当者より説明を頂く



山田町議会^{こん}議長（右側）

● その他のQ & A

Q 1 ～避難所での救援物資の仕分けと配布には人員が50名位必要と聞いたが、実際は確保できましたか。

A 1 ～震災発生当初から2ヶ月ころまでは、手やリヤカーで運ぶなどしており大変な状況であったが、遠くへの運搬には限界があり、スムーズに運べる体制になったのは自衛隊の支援が出来てからである。

Q 2 ～支援物資を送る際の注意する事項は、どんなことがありますか。

A 2 ～お願いしたいのは、1種類一箱を規格として種類等の支援物資の内容を分かりやすく明示して頂きたい。時間短縮にもなり仕分けがスムーズに進み助かる。

● 視察を終えての所見

- ① 災害対策本部には国からの職員が派遣されて来ていたが、国や県に必要な事が十分に伝わらなく、被災地で災害対応をしている地元職員が非常に苦労をされたことを強く感じた。
- ② 大災害時には、防災計画を策定しているものの、その実施にあたり数多くの予想をしていない作業が伴うことで、避難にしても支援にしても、スムーズな対応は難しいことであると実感した。また、特に避難所との連絡等多くの人手が必要である事が分かった。
- ③ 仮設住宅は、避難者にとって必須なものであり、よりよいコミュニティーを作っていくためには、従来の居住単位での入所等、配慮すべき点があると思った。



山田町内の被害を受けた建物跡



山田町役場の入口を示す立看板

岩手県釜石市箱崎町

- 箱崎町では、被災されて仮設での生活を送られている一人暮らしの70歳代女性を訪ね、支援団体との関わりも交えて話を聞いた。内容は次のとおりである。

・支援団体について

「盛岡友の会」には、震災直後から、2tトラックに満載の衣類、果物、新鮮な野菜等の支援物資を持って訪問し、当初は物資を配布したり持参した野菜で汁物を振る舞う等の支援を月に2回ほど行って頂いた。その中には、阪神大震災時の声として仮設生活では、プライバシーを保つ手段として、のれんが大変喜ばれた経験から全国の会員の協力の下、全て手作りの2,000本を用意し宮城、福島も含めて一斉に取り付けに廻って頂き、本当に役立っている。

・団体との関わるきっかけ

救援物資は全国各地から各避難所に届き無料で手に入れることができるが、私も含めて高齢者は、支援物資を貰いたいが避難所への移動と運ぶための手段となる自家用車も所有していないので、長時間にわたって並ぶことも体力的に大変なことだった。そのような中で団体からの支援訪問を受け始めた頃は、物資調達が困難な時に集会所の中で多少の負担をしても、こちらから出向かずゆっくりと品物を見る事ができるのは、仮設での生活には、こう言った心のこもった支援は大変うれしいことであった。

・支援活動経過

月2回程度の定期的な支援が続き半年間ほどが過ぎると、少しずつ打ち解けて会話もしやすい付き合いとなってきたこともあり、集会所内の講習会に参加する機会等も出てきた。また、話をする場を作ったり、子ども達については、学童クラブの子ども達と集会所に集まる子ども達でおやつ作り、鬼ごっこや勉強の場の支援活動も行われた。他には、精神科医師から「毎日の食生活が大事である」とのアドバイスと震災犠牲者の中には、奥さんを亡くされた男性も多数にのぼり「食べることに随分困っているので、簡単で野菜がたくさん摂れて長生きのできる料理を教えて欲しい」との声もあり、山田町で開いた男性対象の料理教室は大変喜ばれ男性達は、現在も元気に継続しておりこのような継続した支援で私はつながりが深まったと思う。

・震災で思うこと

私は大きな津波の経験は、これまで3回あり小さい時から津波の話は聞かされていたが、こんな大きな津波は想像もしなかった。また、この地区も200世帯が流され72、3名の犠牲者、20名の行方不明者が出たが、住宅の1階が浸水しても2階で生活でき

るので夜には帰宅しようと思っていたが、全て無くなってしまい、海のそばで生活することは覚悟しておかなければならないが、本当に恐ろしいことである。中には、昭和8年以降この地域では大きな津波がなかったため、下の方に家を建てている人の被害が多かった。それに防潮堤があると言う少しの安心はあったが、住宅も波に押され引っかかって残ったり、押されたり引いたりされて残らなかった住宅もあったことから、自然災害の恐ろしさを感じる。そして、震災前に一時は町内会で防災組織を作ろうと言う話もあり、話は色々したがそれについて何も具体的な形にはならなかったが、この災害では組織の拠点として予定していた地区集会所も跡形もなくなってしまい、結果として何をどう準備し、どこに備蓄したら防ぐことができるのか今も考えさせられる。



仮設集会所の談話室にて、支援団体の方と女性からお話を聞く各委員

・支援を受け自立に向けて

この箱崎の中でも、地区が分かれているため町内会活動のひとつとして集まった若者5、6名が中心となり近所の高齢者を呼んで、挨拶代わりに敬老会にお汁粉を作ってご馳走していた。私は今年になって手仕事として、届いた物資の中の着物を利用してランチョンマットを作り、全地区の80歳以上の方に一人一人にお礼の気持ちも兼ねて、地域に少しでも役に立てればとの思いで配った。このことにより、自分の気持ちも前向きになれたし、過去のことは出来るだけ考えないようにして、この地域に残ることを決め子どもとの離れた生活を選択した。

・小さな事業への関わり

支援団体として、「何か生活の力となり、対等の立場の支援を続け、収入に繋がる事はないだろうか」と一生懸命に考えて頂いた。それは、全国各地の個人の筆筒に眠っている和服を活用し小物等に蘇らせ、販売することであった。その小物作りに必要な材料一式を用意して頂き、手先の器用な15名の仲間とたまたま私が物を作る事が好

きな方だったのでそれを生かし始めることとした。それは、私にとって好きな事、商品として作る緊張感も重なり、布に触れる安心感から夜も眠られるようになった。今では、大変励みになり支援団体の方からは、今後も販路が広がるように応援して頂き、仲間の方と関わって行きたいと思っている。

・その他（住居等）

この集会所内の一人部屋の間取りは、四畳半の広さにトイレ・浴室、台所となっており、普段は小物作り作業の材料だらけでお客さんが来ても通すことが出来ないし、布団も空いている所を見つけて敷いている状態である。そこで、この仮設住宅も基本は2年間の入居期限となっているので、今後の住居をどのように考えたら良いのか、公営住宅を選択するのか面積も限られそうな代替地に再建を考えるべきなのか、今のところ市の説明内容も具体的に示されていないので、全く目処がついていない。

● 視察を終えての所見

- ① 支援を受ける立場の人から話を聞くことができ大変意義深いものだった。支援する上で大切な事は、支援を受ける人が何を必要としているか、と言う事をその人の立場に立って考え行う事、また、常に支援を受ける人に寄り添って支援を行っていく事が非常に大事であると感じた。



支援団体の方々と女性



支援団体の方々

岩手県釜石市

1 釜石市の概要

人口37,578人、世帯数17,145世帯、面積441.42km²（平成24年10月末現在）

岩手県の南東部、陸中海岸国立公園の中心に位置し世界三大漁場の一つ北太平洋漁場の一角をなす三陸漁場があり典型的なリアス海岸となっている。また、近代製鉄業発祥の地で、最盛期には9万人を超える人口になったこともあるが製鉄所の高炉休止に伴い減少している。

2 被災状況等

(1) 人的・家屋被害

人口 39,996人 死亡者数 889人 行方不明者数 157人

避難者数 10,516人

住家 全壊 2,955戸 大規模半壊 395戸 半壊 298戸 一部損壊 966戸

住家（専用の事務所、店舗等）全壊 437戸 大規模半壊 151戸

半壊 143戸 一部損壊 69戸



教育委員会担当者からの説明を受ける各委員

- 釜石市では市内各校の被害状況と防災教育の取り組みについて、教育委員会からの説明を受け、その内容をまとめた。

・学校等津波被害

津波被害は、^{うのすまい}鵜住居小学校、釜石中学校2校の完全流出を含め小中学校併せて3校と幼稚園1ヶ所が受けた。また、地震被害は全ての学校が受けた。

- ・釜石市の津波防災教育の目的

今日、明日にでも発生するかもしれない三陸沖地震津波に備えて、児童・生徒に「自分の命は自分で守ることのできるチカラ」をつけることである。

- ・釜石の津波防災教育を取り巻く環境と課題（当時）

内陸出身の教員が多いため、教員自身も津波防災に関する十分な知識が少なく、津波防災教育のためのテキストや資料もなく、何を教えて良いのか分からない等の課題があった。

- ・津波防災教育のきっかけ

釜石市は、明治、昭和と何回も津波被害を受けているにもかかわらず、過去の津波への意識がかなり薄れており、毎年3月3日に津波避難訓練を実施しているが、回を重ねる毎に参加者が減少している状況であった。平成16年に津波ハザードマップを作成したが、浸水対象ラインの外に居住している人は、安心意識が高い事が問題となっていた。平成16年4月に、仙台市での高潮関係の講演会で群馬大学災害社会工学研究室の片田教授が講師を務められた。その講演会に釜石市職員も出席をして市民の防災教育に役立つ内容であったと思っていたところ、その2週間後、片田教授から「釜石市へ津波に関して応援をしたい」旨の電話連絡があり、取り組みが始まった。釜石に声がかかったのは、明治と昭和に発生した地震で大多数の犠牲者が出ていたことが理由であり、津波に関しては「逃げれば必ず助かる」「逃げることさえししっかりやれば被害は少なくなる」と言う事を防災教育として理解してほしいとの思いがあった。なお、それ以前にいくつか沿岸自治体に声をかけたが「海のないところで、何で防災なんだ」と断られた経緯もあったそうである。

- ・津波防災教育の取り組み

平成16年当初は、まず津波ハザードマップを作り、それを基に講演を行ったが、集まるのは同じ人達で聞いてほしい人達は出てこないと言う状況であった。その後、北海道で地震が発生し津波警報が出たが、その時の避難者が少なかったことに関して教授が危機感を持ち、大人を対象とした防災教育でなく、学校を対象にやってみることとした。市内小中学校の教職員は沿岸部出身者は3割くらいなので、津波についての知識がない先生達を教育するため、市内すべての学校で講演を開催した。それと同時にアンケート調査を実施し、その結果を親御さんに示した。平成20年から文部科学省の防災教育に関する研究として、片田教授と学校の先生が中心になり、特に防災時教育の時間を設けず各学年に応じた通常の国語、算数など全ての授業の中で出来るプログラムを作成して取り組んだ。

- ・「釜石の奇跡」となるまで

釜石小学校の場合は、子供達が自分で町を歩いて危険な場所等を地図に落とし込

んで、閉校時間には市の防災無線で実際に緊急地震速報を繰り返し、繰り返し流す等の訓練をしていた。それが3月11日の地震発生時点で、殆どの児童が下校していたが、誰一人犠牲になることはなく全員が高台に避難して無事であった。継続することで防災に関する意識が高まり、津波防災の文化をつくることに繋がってなお、片田教授には8年にも及ぶ継続した支援を頂いているとのことであった。



津波防災教育についての質疑応答の様子

● その他のQ & A

Q 1 ～災害時要援護者の対応はどう考えていますか。

A 1 ～大変難しい問題だと思うが、今回の震災でも要援護者の救助に当たっていて多数の消防団員が亡くなった状況があり、市として要援護者台帳は作成しているが、いざ、津波の時に実際に救助できるかと言えば、たぶん難しい事でどう言う解決策があるかは分からない。これは、自分が大変な時に手を差し伸べられるか課題だと思う。

Q 2 ～子供に助けられた地域の大人の意識の変化はありましたか。

A 2 ～具体的には分からない。しかし、大きな災害後は地震、津波に対する考え方はすごく高くなってはいるものの、9月1日に県主催の防災訓練が釜石市を会場に開催された時の津波訓練参加者があまり多くなく、これは浸水が予測される地区に居住者は殆どなく、避難の必要がないことでそう言う状況であったと思われる。震災直後よりは、意識が少し後退しているのかなと言う気がする。

Q 3 ～毎日の生活の中に染みついているような教育をして、子供達がこの釜石を嫌いにならないようにと聞いていますが、どのようにされましたか。

A 3 ～防災教育の中で教えた事は、海は普段の生活の中で漁師が生計を立てていることや、観光客に来てもらったり様々な恩恵を受けている中で、津波が怖いだけでなく釜石市を好きになってもらった上で、大きな災害が来た時には逃げると言

う事である。

Q 4 ～教科に地震津波を取り入れてからの教師の意識改革はどうでしたか。

A 4 ～片田教授による教師対象の防災教育講演を行った中で「今の状況の中で先生達、子供達を助けられるか」と問いかけを行ったところ「今の状況では、助けられない」との思いから教師の意識を変えることに繋がった。そのことで教師が一丸となって一生懸命に取り組み始めた。その後は、毎月1回ほど各学校から教師が集まり話し合いを行い、様々な場所での研究会を開催するなどして手引も作りあげたとの事である。

Q 5 ～研究会の課題は、手引書の内容に生かされていますか。

A 5 ～当初は、「また津波の話をすると、子供達が津波を思い出すのでしたくない」と言う声もあったが、今止めてしまうとまた同じようなことが起きると言う事で、その後も研究会を継続しており、今年も手引書の改訂版作成に取り組む事に繋がった。

〈参 考〉 津波てんでんこ

・ 三陸地方の言い伝えで、「てんでんこ」とは、てんでばらばらという方言で津波が来たら、たとえ家族でもてんでばらばらに逃げるという教訓であり、一人一人が自分の命を守るために、とっさに適切な判断をして、てんでばらばらに避難できるように日頃から備えておくことが大事である。

[釜石市津波防災教育のための手引き] より 釜石市教育委員会作成

● 現地視察メモ

※ 釜石市内の現地移動の中で見て、聞いたことについて

- ・ ^{うのすまい} 鶴住居公民館は、防災センターの機能も有していることから、このような災害時の避難場所で安全な場所のはずが217、8名もの犠牲者を出している。聞くとこ
ろでは、震災の1週間前の3月3日に「防災訓練」を実施したばかりである。震災当日は、250名ほどの人達がこのセンターに逃げて（避難）、建物の2階（高さ6メートルほど）まで上がったが、2階まで浸水した津波が窓ガラスを破り、その超えてきた津波にのみ込まれ、さらには反対側の窓ガラスを破り建物の外に投げ出れる形で犠牲になった人達が殆どだそうである。助かったのは、わずか68名であり、何とか付いていたカーテンにしがみ付き、天井の隙間で息をして投げ

出されずに残ることができたとの事である。また、2階屋上の点検用に設置したと思われる梯子も高さがあるため、そこに登る事が出来た消防団員の方が助かったとの事だった。建築当時はこの高さがあると、防災センターとして安全との判断がされたであろうと思われる。今後、この建物をモニュメントとして残すかどうか、地元住民と検討しているとの事であった。

- その建物の道路をはさんで反対側にあった小学校は、全壊したが全員山沿いに向かって逃げて無事だったそうである。その校舎も解体中であった。
- その隣にあった^{うのすまい}鵜住居幼稚園も津波流失で、窓ガラスが全て壊れて建物だけが残っていた。
- 釜石港の見える丘から見下ろすと、湾口防波堤が修復工事中だった。この防波堤は、震災の3年前に津波対策事業として、埠頭の荷揚げ作業がやりやすくなるように30年かけ1,200億円の工事費で造られたばかりとの事だった。しかし、海面から高さが5メートルあるが、震災津波の返し波で一瞬のうちに壊れてしまい、今後4年間をかけ490億円の建設費で造り直す予定である。
- 地域によっては、明治32年の津波と昭和8年の津波の教訓を生かして高台に家を建て直したが、その後、津波の記憶が薄れてきて海沿いに移って犠牲になった方もいたそうである。



点検用と思われる梯子



217、8名もの犠牲者が出た防災センター内部



^{うのすまい}
津波流失の鵜住居幼稚園



展望台から修復作業中の湾口防波堤を望む

● 視察を終えての所見

- ① 防災教育に取り組んでいた群馬大学の片田教授との出会いが釜石市の防災教育と切り離すことが出来ない。この教育は他の町村に持ちかけて叶わなかったところ、釜石市ではそれを取り入れたためである。この事は、行政の重要な役割を果たしている一例であると感じた。
- ② 防災教育は平成16年から今日まで続けられているが、その最中に発生した東日本大震災では、巨大津波であったにもかかわらず、小中学生の犠牲者が一人も出なかった。小中学生に対し防災教育を継続して行ってきたからであると痛切に感じるとともに、災害から命を守るための防災教育は大切であり、その地域に合った教育がこれからも望まれるものである。



釜石市教育センター前にて



釜石市議会議員の方々と